

電力・ガス取引監視等委員会

第62回料金制度専門会合

1. 日時：令和6年10月28日（月） 14：00～14：55
2. 場所：オンラインにて開催
3. 出席者：山内座長、松村委員、村松委員、大屋敷専門委員、川合専門委員、新家専門委員、関口専門委員、東條専門委員、華表専門委員、平瀬専門委員
(オブザーバーについては、委員等名簿を御確認ください)

○黒田NW事業監視課長 定刻となりましたので、ただいまから、電力・ガス取引監視等委員会第62回料金制度専門会合を開催いたします。私は、事務局ネットワーク事業監視課長の黒田です。よろしくお願いいたします。

委員及びオブザーバーの皆様方におかれましては、御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本会合は、オンラインでの開催としております。なお、議事の模様はインターネットで同時中継を行っております。

本日、安念委員、大橋委員は御欠席、河野委員は少し遅れて御参加予定でございます。

また、オブザーバーとして一般送配電事業者各社が出席されておりますので、議題については直接御質問されるということでも構いません。

それでは、議事に入りたいと思います。以降の議事進行は山内座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山内座長 山内でございます。今日の議題ですけど2つで、1つはレベニューキャップの期中評価としていますが、そのうちの投資計画の②と費用計画の②となっています。2つ目の議題は、期中評価のとりまとめについて皆さんに御議論いただくということになります。

それでは、議題1のレベニューキャップ制度における期中評価について、2023年度・投資計画②、費用計画②と、議題2の期中評価のまとめについて、まとめて事務局から御説明いただいて、その後、議論にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒田NW事業監視課長 それでは、資料3を御覧いただければと思います。レベニューキャップ制度における期中評価について、2023年度・投資計画②、費用計画②でございます。

こちらで御議論いただきたい事項でございますけれども、投資計画と費用計画の残りということでございまして、具体的には次世代投資計画、その他投資計画、費用計画に関しましては次世代投資費用とCAPEXということでございます。

3 ページ、期中評価の実施時期でございますけれども、本日、この赤枠の部分、費用計画、投資計画の残りを議論させていただき、また、この後の議題で期中評価のまとめということで、これで2023年度の期中評価については完了ということにしております。

4 ページでございまして、投資計画、費用計画の評価のポイントということでございすけれども、各項目共通のポイントといたしましては、計画値に対する実績値の乖離状況を把握するという事。それから投資計画の関係の個別項目のポイントとしては、計画した投資金額が着実に実行されているかどうか、未達がある場合にはその要因の把握及び今後の取組強化策の確認ということを中心に行ってまいりたいと思います。

それでは、早速ですけど6 ページの次世代投資計画、それからこの次世代投資計画に関する次世代投資費用も併せて見ていければと思います。

まず7 ページは、次世代投資計画全体の投資枠のサマリということになってございます。2023年度の次世代投資については下記のとおりでございまして、第1 規制期間において2023年度の評価額の割合は限定的である。一番右の⑨というところを見ていただくと、この5年のうちの対象となっている投資額の割合というのは、全体で見ると大きくはないということではございますけれども、ただ投資額の竣工ベースにおきましては、全10事業者において計画額を実績額が下回っていたということで、赤枠にしている⑤の乖離率というところは、全10事業者においてマイナスになっているということでございます。

その要因としては、主に資機材の長納期化の影響ですとか工事時期や支出時期が後ろ倒しになったことという説明を受けているということでございます。

8 ページは乖離額のサマリということでございまして、前のページの乖離額を各項目ごとに分解した結果ということでございまして、ここでは投資額について見ているということでございますけれども、以下のN-1 電制、ノンファーム等々、項目ごとに以下のような乖離額の状況になっているということでございまして、特に上から4 つ目の配電網の高度化というところが、各10事業者でそれぞれ乖離が一定程度出ているということなので、後ろのページでより詳しく見ているということでございます。

9 ページ、検証範囲ということでございますけれども、これらの項目の実施状況については、第58回の目標計画において御議論いただいているということでございますので、次

のページ以降では、投資額と費用額、金額ベースの確認を行っているということでございます。特に配電網の高度化については、先ほど申し上げたとおり、各社における投資実績は一定程度で発生しているということで、その内容を詳細に確認しているということでもあります。

10ページが、この配電網高度化の参考資料ということでございますけれども、特に再生可能エネルギーの導入拡大に伴って、配電系統の電圧や電流の維持ですとか配電系統の状態把握、必要な対策検討等に多くの時間を要している状況ということで、具体的には2つ目のポツに書いてあるとおり、高粒度の電圧・電流データの伝送に対応したセンサー付開閉器ですとか電圧調整器、光ネットワーク等の導入により対応しているということでございますので、こうしたセンサー付開閉器や電圧調整器の導入状況についても、後ろのページで実績を確認しているということでございます。

11ページ以降は、次世代投資の投資計画、費用計画について、10事業者ごとにそれぞれ実績を見ていっているところでございます。

11ページは北海道ネットワークでございますけれども、次世代投資の状況を提出額と実績額の乖離を見ているということで、この赤枠で囲っているところが配電網の高度化というところで、これについては－9.1億円の乖離が出ている。その主な乖離額の内容といたしましては、半導体不足に伴う資機材の長納期化による繰延べですとか、青は効率化による乖離ということで、電圧調整器の更新台数削減による効率化、これも1.3億円のマイナスが出ているのですけれども、あとは遠方監視制御装置の更新時期繰延べといったような形で、この項目で9.1億円の乖離が出ており、次世代投資全体としては－8.8億円ということでございます。

12ページに、配電網高度化の中でのさらなる内訳ということで、9.1億円のうち例えばセンサー付開閉器の物品費、工事費でそれぞれ4億円、1.1億円のマイナスが出ているとか、電圧調整器、システム費用、こういったものの内訳も書かせていただいております。

12ページ一番下、投資ベースに加えて費用ベースで見た場合、23年度は－13.6億円の乖離が出ているといったことで、その内訳は修繕費、委託費でございます。

以下、13ページ以降も東北ネットワーク等の状況で各社載せておりますが、おおむね同じような状況で、東北ネットワークであれば、配電網高度化が－7.8億円で次世代投資全体では22.8億円のマイナスといったような状況になっているということでございます。

15ページの東京P Gは、配電網高度化は－4.1億円なのですが、その上の次世代

スマメが－167億円ということで大きく乖離が出ているということでありまして、これにつきましては、システムベンダー都合によるシステム運開時期の繰延べということですが、スマメ設置展開は計画どおり進捗する予定というふうに聞いているということでございます。

その他残りの会社についても整理をしておりますけれども、おおむね同じような傾向になっておりますので、説明については一旦割愛をさせていただきたいと思えます。

31ページまで行っていて、こちらが配電網高度化のうちのセンサー付開閉器の設置台数の確認結果ということでございます。取組実績、投資量を確認したところ、全10社のうち計画を達成した事業者が2社、計画未達の事業者が7社、2023年度に設置予定がなかった事業者が1社ということございまして、未達の主な要因としては、資機材の納期遅延によるものということございました。

以下、各社ごとの実績もつけておりますが、23年度におきましては東京PGと中部PG、この2社が青字ということで、単年度の計画は達成をしたということでありまして、東北ネットワークについては設置予定がなかったということでございますけれども、それ以外の7社については赤字ということで未達ということになっておりまして、半導体不足に伴う資機材の長納期化等による繰延べというような理由になっているということでございます。

33ページの電圧調整器、こちらにつきましても同じような傾向でございまして、23年度の投資量実績といたしましては、計画を達成した事業者は2社、計画未達の事業者は5社、設置予定がなかった事業者は3社ということで、未達の主な要因としては、資機材の納期遅延や導入計画の繰延べということでありました。こちらにつきましては、中部パワーグリッドと九州送配電が目標計画を達成しているということございしましたが、5社は未達ということでございます。

次に、その他投資計画でございます。36ページにサマ리를載せておりますけれども、その他投資計画については、主には通信投資ですとかシステム投資等が含まれるということでございますけれども、下記のとおり、23年度の投資額竣工ベースにつきましては、全10事業者において計画額を実績額が下回っているということでありまして、④とか⑤の乖離値、乖離率というのが全10社でマイナスになっているということでございます。

その要因といたしましては、主にシステム開発や工事計画の見直しに伴う竣工時期の繰延べなどによるものであったということでございます。

37ページ、38ページは通信投資やシステム投資の概要ということで、電力保安通信設備ですとか一般業務通信設備の投資。システム投資においては、電力設備のモニタリングコントロールといった制御システムですとか情報系システム、こういったものが対象になっているということでございます。

39ページ以降、こちらにもまた10社ごとの実績を載せさせていただいておりますけれども、例えば北海道ネットワークでは、通信工事が－0.8億円、システム開発が－7.9億円等々の乖離が出ておりまして、全体ではその他投資計で－21.1億円という乖離が出ているということでございます。こちらにも各10社の実績を載せておりますけれども、詳細な説明は割愛とさせていただきます。

49ページ以降は、費用計画のCAPEXに関する部分でございます。

50ページがサマリになっているということでございますけれども、CAPEX、配電投資に関する修繕費や減価償却費というところでございますけれども、前回投資計画で見たとおりでございまして、実績といたしまして、7事業者において費用額ベースにおいても計画費の未達であったということでございまして、その主な要因としては、配電投資量の減少に伴う修繕費の減ということであります。

一方で3社、中部PGや四国送配電、九州送配電、この3社におきましては乖離率がプラスになっているということでありまして、この内容を見ていくと、例えば中部PGであれば、修繕費のところでエスカレ影響による増加が45億円、こういったような要因もあってプラスになっている事業者も3社ということでございます。

ということで、52ページでまとめということでございますけれども、今回投資計画の次世代投資計画その他投資計画、費用計画の次世代投資費用、CAPEXの23年度の進捗状況について確認をさせていただきました。

次世代投資計画、その他投資計画及び費用計画につきましては、いずれも計画額を実績額が下回っている事業者が多かったということでございまして、綿密な工程管理や設置箇所の厳選といった効率化、競争発注による安価な納入メーカーの参入といった事業者努力によるものもあった一方で、未達の主な要因としては、資機材の長納期化や工事実施時期の繰延べ等によるものということであります。

また、次世代投資における配電網高度化について特に見ておりますけれども、投資量、単価の双方の観点で乖離額の分析を行っておりますけれども、物価上昇による影響も一部事業者で確認をされているものの、計画等の乖離の主な要因といたしましては、計画され

た投資量の確保ができていないことに起因しているものということでございます。

次世代投資、その他投資については、電力ネットワークの次世代化や中長期的なコスト効率化に資するものであるということでございますので、レベニューキャップ制度における計画された投資計画を着実に実施していく必要があります、24年度以降も引き続き事業者の達成状況を注視していきたいと考えてございます。

53ページ以降は、前回の会合資料の報告後に一部修正があった部分でございますので、そちらを反映させていただいている部分でございます。

資料3につきましては、説明は以上となります。

続きまして、資料4でございますけれども、2023年度のレベニューキャップ制度の期中評価まとめという資料、こちらについてもまとめて御説明をさせていただければと思います。

今回、3ページで全体の期中評価の実施時期ということで記させていただいておりますけれども、期中評価は、今回、第58回から本日の62回まで計5回にわたって実施をさせていただいたということでございます。以下のとおり、目標計画、事業収入全体の見通し、前提計画、費用計画、投資計画、効率化計画それぞれについて議論をさせていただいたということでございます。

まず目標計画につきましては、4ページ、5ページにまとめておりますけれども、18項目について進捗状況を確認させていただきました。項目はそれぞれございまして、インセンティブも収入上限の引上げ・引下げという定量的なものもあれば、レピテーションインセンティブなものもあったということでございまして、それぞれの確認結果も簡単に表でまとめさせていただいてまして、青字は計画が達成されていたもの、赤字については計画が未達でしたり課題があったというようなところを中心にまとめさせていただいているということでございます。4ページ、5ページ、それぞれ載せております。

6ページは、期中評価の中の事業収入全体の見通し、前提計画ということでございますけれども、この部分の確認結果のまとめといたしましては、全10事業者において23年度の実績収入が想定収入を下回っているということで、指針で規定された料金下げの基準、累積の乖離額が5年間の収入上限の5%超に該当する事業者はいなかったということになります。

7ページは、9月18日の第61回会合で御報告をした内容を基に資料を載せておりまして、こういった形で事業収入全体の見通しが各社から提出をされたということでございます。

8 ページが費用計画ということで、先ほど行ったものも含めてですけれども、以下の7項目、OPEX、CAPEX、次世代投資、その他、控除収益、制御不能費用、事後検証費用、この7項目を検証させていただいているということでございます。確認結果まとめでございますけれども、該当回でまとめたとおりでございますが、OPEXについては、各社の効率化施策による費用削減に取り組んでいるものの、送配電設備の巡視点検費用等の労務費単価増や給料手当等の単価増等により、直近承認額を実績値が上回る事業者が6社あったということでありまして、その他費用につきましては、工事の工程内容の変更や繰延べにより、修繕費や固定資産除却費の減少等により直近承認額を実績値が下回る事業者が8社あったと。

制御不能費用及び事後検証費用につきましては、最終保障供給対応や三次調整力①の調達等に係る調整力確保費用による影響が一部の事業者に多額に発生。

なお、OPEX及びその他費用の修繕費、委託費等に関しては、労務費単価等の増加影響によるコスト増加が各事業者から報告されたということでございます。

9 ページは、その各費用項目の主な費目例を載せさせていただいている部分になりまして、10ページ以降は各項目のサマリです。10ページは、全体の各10事業者における承認額と実績額、その乖離値というようなところでありますし、12ページ以降、OPEXとかCAPEX、そういったような各費用項目ごとの状況について、該当回の主なスライドを引用させていただく形で載せさせていただいているということでございます。

19ページまで行っていただいて、投資計画でございます。こちらも本日、先ほど説明した部分も含んでおりますけれども、投資計画については4項目、設備拡充計画、設備保全計画、次世代投資計画、その他投資計画ということでございます。この確認結果でございますけれども、投資額（竣工ベース）では、全10事業者において計画額を実績額が下回っているということで、主に2023年度の予定だった工事を24年度以降へ後ろ倒し、繰延べということによるものであったと。

乖離要因のうち配電工事の投資量については、設備拡充が需要側からの接続申込みの減少に伴って全10事業者で計画未達となっている一方で、設備保全については計画を達成している事業者が多かったというようなこと。

一方で送電・変電工事の投資量については、多くの事業者において計画が未達であるといったようなことも前回の会合で示させていただいたところでございます。

送電・変電の投資量未達の要因としましては、主に用地交渉の難航や申込者都合、停電

時期都合等によるもの。変電設備については、主に変圧器等の納期遅延によるものといった説明はありまして、それに加えて各事業者からのさらなるいろいろな説明をいただいたというところでございます。

また、乖離要因のうちの単価要因につきましては、特に短工期である配電工事において、労務費単価や物品費単価の市況上昇による増加影響が顕著であるということで、全体としては増加傾向であるということでございます。

20ページは、先ほど見たとおり、次世代投資その他投資計画でございますけれども、こちらにもいずれも計画額を実績額が下回っているという事業者が多かったということで、未達の主な要因としては、資機材の長納期化や工事実施時期の繰延べ等によるものということでございまして、配電網高度化につきましても、先ほど見たとおり、乖離が発生する主な要因としては、計画された投資量の確保ができていないことにより起因するものということで、2024年度以降も引き続き事業者の状況を注視していくということでございます。

21ページ以降に、また主なスライドのサマリ等を掲載させていただいております。

26ページ、効率化計画ということでございます。こちらは7月の会合で報告させていただいているとおりでございますけれども、この項目については、23年度の実績はおおむね計画どおり進捗しているということを確認しているということでございます。

27ページ以降は、この5回の会合において様々な御指摘をいただいて、課題も見えてきている部分もあるということでございまして、各項目ごとに様々な御意見をいただいたものを掲載させていただいているということでございます。詳細は割愛しますが、例えば課題出しや今後のアクションに関する御指摘といったこともいただきましたし、期中評価の効果の測定に関する御指摘、事務コストの簡素化に関する御指摘、労務費単価・物価上昇に関する御指摘も多くいただいておりますし、投資計画の評価に関する御指摘ですとか評価方法に関する御指摘等々いただいたということでございます。

それを踏まえまして、34ページのところで、今回期中評価において確認された課題及び今後の対応案ということで、事務局のほうで一定程度まとめさせていただいたものを示させていただきます。

具体的には①から④ということで載せておりまして、まず①につきましては、労務費単価や物価上昇等についてのレベニューキャップ制度の取扱い、いわゆるエスカレへの対応ということでございますけれども、こちらについて多く御意見をいただきました。

今後の対応案ということでございますが、例えば送配電網協議会及び各事業者で算定方

法の統一化や客観性のあるデータの収集・精緻化を行った上で、モデルケースでの試算等により、レベニューキャップ制度においてどのように取り扱っていくべきかの検討を進めていくこととしてはどうかということでございます。

②ということで、評価項目の集計・算定方法の統一。例えば、翌規制期間で50%が需要家に還元されることとなっている効率化額の各事業者の実績集計に際して、算定方法の平仄がそろっていないといった状況にあるということございまして、これについては事務局において、こうした平仄のそろっていない項目の洗い出しを行った上で、24年度以降の期中評価を通して、集計・算定方法の統一化に向けた検討を進めていくこととしてはどうかということでございます。

③ということで、目標計画のうち定量的なインセンティブ評価に関する評価基準の設定方法。こちら目標計画の際に御意見もいただきましたが、例えば目標計画9番、計量、料金算定、通知等の確実な実施という項目におきましては、事業者の縦評価における評価というのがあるのですが、縦評価についての過去実績との比較ということでございますけれども、過去実績が悪い事業者は、評価年度の実績が相対的に悪くても、縦比較において改善効果が見られるといった課題があるということもありますので、これにつきましては、翌年度以降の実績も踏まえつつ、第2規制期間に向けてより公平に評価できる評価基準の設定方法の検討を継続的に進めていくこととしてはどうかということとしております。

それから4番、昨年度の期中評価の評価方法について、作業負担の軽減に向けた簡素化の検討ということございまして、こちらは様々事務局の負担もありますし、事業者の負担もあるので、この期中評価の方法をどうしていくかということも御意見いただきました。今回、期中評価自体初めてだったわけですので、手探りでやらせていただいた部分もあるのですが、翌年度以降に向けてどうするかということでございます。

この点については、2024年度以降の期中評価に向けて、必要な評価内容と事務負担のバランスの観点から、重点的な評価項目や評価内容等を整理していくこととしてはどうかとさせていただきます。

35ページで、24年度以降の期中評価における留意事項ということで、前ページに加えて、いただいた御意見を踏まえて以下の点に留意しながら期中評価を実施していったらどうかということございまして、まず年度実績を把握することに加えて、第1規制期間を通じた達成状況や過年度の実績を踏まえた進捗状況を把握していく。特に投資計画については、5年計画の1年目だったので未達が多かったということでありましたけれども、これは第

1 規制期間通じてどうかといった観点で見ていく必要があるということですので、投資計画については、第1 規制期間内での達成可能性も踏まえて注視して確認していくとはどうかということでございます。

それから広く課題の洗い出しを事業者に促すとともに、評価に当たっては課題をネガティブに評価するのではなくて、事業者全体でどのようにその課題に対応し解決していくかという観点を意識すべきではないか。

さらに、よりよい取組については、ベストプラクティス事例として他の一般送配電事業者へ横展開を促すとか、また今後の取組強化策が課題に対して有効性があるものとなっているか、実行可能性があるかの観点で評価するといった点も挙げさせていただいております。

私からの説明は以上であります。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、期中評価の投資②と費用計画②、それから今お話あったまとめ、これについて皆さんに御議論いただきたいというふうに思いますが、特に分けませんので、これらの点について御意見・御質問いただければというふうに思います。チャットでこちらにお知らせいただければ、私のほうから御指名したいと思います。いかがでございましょう。どなたか御発言御希望いらっしゃいますでしょうか。今回初めての期中評価というところで、いろいろやってみなきゃ分からないということだったわけですが、だんだんと問題はクリアになってきて、いわゆるPDCAみたいな形ができてくればよいのかなというふうに思っています。いかがでしょう。

華表委員、どうぞ御発言ください。

○華表委員 手挙げでよろしかったですね。もしやり方が違っていたら……

○山内座長 手挙げでもいいですけど、どっちかというチャットのほうありがたい。

○華表委員 承知しました。

では、私からは投資計画のほうについてのコメントなのですが、まず、事務局の皆様、事業者の皆様、とりまとめありがとうございました。全体として投資計画の遂行が遅れている状況だと理解しました。

そういう中でその理由も述べられていると思うのですが、52ページのように「工事実施時期の繰延べ等」、こういうような形で書いてありますけれども、こういった理由になると、これはある意味、単に遅れている理由は計画が遅れているからというようなこ

とになってしまっていて、少し原因究明になっていないような部分もあるようにも感じています。全体的に原因究明と対策検討が幾らか甘いようにも感じていまして、もちろん1年目は投資額全体に占める割合が相対的に小さいということは理解していますが、とはいえ途中経過としてこういう結果が出てきている中で、これに対して原因究明や対策をしないと、この後ずるずると全体の投資が遅れていくのではないかとということを懸念しています。

もちろん今回の評価対象は次世代投資計画やその他投資計画ということで、これが遅れることによって即座に安定供給ですとか安全性に問題が生じるものではないということも理解していますが、レベニューキャップ導入の目的に立ち返ると、単にコストを効率化するというだけでなく、必要な投資が適正に行われるということも大きな目的の一つだと理解していますので、この投資が遅れているという結果に対してはきちんと対策を検討すべきだと考えています。

また、7ページなどを見ますと、⑤の乖離率というのが、承認額では提出額との比較で出されていると理解しました。しかし乖離率を提出額と比べてしまうと、承認額をフルに使ったとしても乖離額が発生してしまうという状況となって、適切な評価ができないように感じています。乖離理由の説明が、承認額との乖離のほうの説明しやすいという事務上の理由は理解しますが、きちんとした評価ができるように評価の方法を考える必要があるというふうに思いました。

私からは以上です。

○山内座長 ありがとうございました。申し訳ありません、チャットでお願いします。

今、エネットの池田さんがあれですけれども、委員の方いらっしゃいませんか。

では、エネットの池田オブザーバー、どうぞ御発言ください。

○池田オブザーバー 丁寧な説明ありがとうございました。私は、資料3につきまして一言コメントいたします。

次世代投資についても全社が計画を下回る実績となったが、その理由が効率化を進めた結果なのか、または計画作成の段階で少し余裕を持った計画が作成されていたのかを精査する必要があると考えます。各社の乖離理由を見ると、例えば開発内容の精査により実績額が半減しているケースや、競争発注によって実績額が8割減少しているケースがあるなど、計画立案の1年目ということを考えると、一部の事業者は計画段階で十分な計画の精査が行われていなかったのではないかとと思われる内容も散見されます。レベニューキャッ

ブ制度において次世代投資の重要性は理解しています。また、計画策定についても相応の想定が入っていることは致し方ないと考えます。

一方で、その想定のプロセスにおいて必要以上に計画を安全側に膨らませていなかったことを確認することで、実際に効率化の取組がどの程度進められていたかを確認することにもつながるため、今後、十分な精査をお願いしたいと思います。

以上になります。

○山内座長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

新家委員、どうぞ御発言ください。

○新家委員 新家です。私のほうからは、確認と要望とあとは質問と、ちょっと分けて申し上げたいと思いますが、いずれもとりのまとめの資料4のほうからお伺いしたいと思います。

まずは要望としてということになりますけど、35ページにあります、「2024年度以降の期中評価における留意事項」という中で、「投資計画については第1規制期間での達成可能性を踏まえ、注視して確認する。」というコメントがありまして、まさしくそのとおりにかなというふうに思いますし、先ほどまでの御議論の中でも、投資計画どうしてこうなっているのかというのは、今回のレビューの中でもよく話題に上がったところかなと思いますので、ここはまさに結果を見た上で、その上で残りの期間でどうやって達成するのかということについて、できるだけ事業会社さん各社様から具体的な達成の計画というか、そういったものが、特に24年度のレビューをするときには2か年が経過していて、期間としては事実上そのレビューする頃には、恐らく半分くらいは経過しているということになりますので、残りの期間でどうやってキャッチアップしていくのか。そういったところについて、定量的な計画も含めて事業者さんからの御説明があるほうが、より課題も浮き彫りにしやすいですし、かつ足元が未達でもちゃんとやれますよねという確認にもなると思いますので、こういったところの御説明ができるだけ定量的にあるようお願いできればなというふうに思います。これが1点目です。

2点目としては、34ページのほうです。これまでの議論を踏まえた「今後の対応案」というところがありますけれども、まず、全体としてきっちり御整理をいただいて、誠にありがとうございます。

私もこの整理された方針に基本的に賛成いたします。その中でということになりますけ

れども、まず①のところのエスカレ影響に対する対応なのではございますけれども、前回まで申し上げたことの繰返しで恐縮ではあるのですが、こちらぜひ事業者さんと事務局のほうで、作業はそれなりに負担感はあると思いますけれども、いわゆる客観性のあるデータですね。どういう基準でエスカレの部分を判定するのかというところをできるだけ早く、そういったデータベースで案を作っていて、それを議論する俎上にのっけるというプロセスが必要かなと思いますので、その辺り、どのぐらいの時間軸で例えばデータの収集から、例えばこういう案で議論すればいいんじゃないかというふうにまとめていくのか、現時点での作業のイメージがもしあれば教えていただきたいなと思います。

特にここの部分というのは目の前で起きている課題ではあると思いますので、できるだけ事業者さんの事業の予見性を高めるという意味では、早期の検討も必要な部分かなと思いますので、この辺りどういう時間軸で検討していく予定なのか、もし事務局のほうでイメージがあれば御教示いただければと思います。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○山内座長 ありがとうございました。

次は、村松委員どうぞ。

○村松委員 村松です。今回の期中評価のとりまとめ、ありがとうございました。事務局の方も各社から上がってくる膨大な資料を分析されて、分かりやすく整理していただき、大変感謝しております。

今回の期中評価、初年度ということで相当事業者もお時間かけられて、試行錯誤しながら分析されたのではないかと考えております。先ほど2024年度以降の期中評価ということで、ページ1枚お示しいただいておりましたけれども、2期目以降は、今回を踏まえた形で評価は効率的になるだろうと考えております。ただ、今回やってみて横比較が十分できてなかった、若干平仄が合っていなかったというところもありますので、改めて見直しをすることで、事業者も負担になる部分があると思います。この辺り、あまり期中評価に時間をかけ過ぎるのはいかなものかというような御発言もあったかと思っておりますので、できるだけ早目にこういう形での分析といったフォーマットをお示しいただいて、平仄を取った形での分析ができればと考えております。

2年目以降の話ばかりで恐縮なのですが、1年目の遅れですとか先に延期しましたといったようなものがどうしても2年目以降に取り返しという形で出てくると思いますし、2年目単年度で見たときのプラス、マイナスの入り繰りというのものもあるかと思っております。特に

次世代投資については、もともと計画段階、もう5年先の話というのは白紙の項目というものもあったのではないかなと思いますので、その辺り、だんだん時間が経過していくにつれて、どうしても数字のつじつま合わせということにならないように、きちんと計画値、当初は白紙だったものが時間がたつに従って具体化されてきたという、計画当時実績という形できちんと分析ができればと思っております。2年目以降、入り繰りでどうやって説明したら委員が分かってくれるだろうかと頭を悩ませて事業者の方々がやられるのは本末転倒という感じもいたしますので、本来の目的に立ち返って整理ができるようにということを考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○山内座長 ありがとうございます。

ほかに委員の方の御発言御希望、いらっしゃいませんか。

それでは、送配電網協議会の佐渡オブザーバー、どうぞ御発言ください。

○佐渡オブザーバー 送配電網協議会の佐渡です。ありがとうございます。4月の会合から本日まで、委員の皆様から貴重な御意見を賜りまして、また事務局の皆様におかれましては、10社分の数多くのデータを基に本日とりまとめいただきましたこと、御礼申し上げます。

本日の資料の4の34ページに、今回期中評価の課題と対応案をお示しいただいておりますが、事業者としてもエスカレーションや投資量確保に向けた件名差し替えに伴う費用変動について、レベニューキャップ上の扱いが不透明である点を現状悩ましく思っているところでございます。それに向けては、対応案に記載されております算定方法の統一やデータ統一化が重要な取組になると思いますので、送配電網協議会としても各一般送配電事業者の協力を得ながら、事務局の皆様とよく相談しながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

今後ともレベニューキャップ制度の目的であるレジリエンス強化、カーボンニュートラルの推進、効率化の実現に向け取り組んでまいる所存ですので、引き続き委員の皆様、事務局の皆様のお力添えを賜れますと幸いです。

私からは以上です。

○山内座長 ありがとうございます。

よろしければ、オブザーバーの方で続きます。広域機関の岸オブザーバー、どうぞ。

○岸オブザーバー 広域機関の岸でございます。ありがとうございます。一言コメント

申し上げます。

事務局のまとめは、現時点で現実的で合理的なものであると思います。敬意を表したいと思います。今年は初めての年度実績であり、達成ですとか進捗状況の把握、期中評価は初めてということで、いろいろ試行錯誤の御苦労もあったと思いますけれども、送配電事業者さんの御努力、御協力をまさに引き出す方向性で丁寧な検証に努められたというふう

に受け止めております。

今後レベニューキャップ運用の実績を積み重ねる中で、そして改善や手法の統一を積み重ねていく中で、事業者さん側の投資計画づくりあるいは自己管理、それから評価する側のノウハウ、それらが両面で進化していくものだろうというふうに理解をしてございます。それが関係者の作業へのメリハリづけにもつながり、説明性の強化にもつながり、さらにはより本質的な課題の早期の把握や対処にもつながるのだろうというふうに考えてございます。

広域機関の視点からも様々な重要なテーマを含んでおりますので、引き続きよく連携させていただきまして御協力を申し上げていきたいと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

○山内座長 ありがとうございます。

次、関西送配電の寺町オブザーバー、どうぞ。

○寺町オブザーバー 関西電力送配電・寺町です。資料4、34ページ①について発言させていただきます。

私どもはレベニュー申請時に提出した事業計画を完成するため、計画的に工事を実施しておりますが、実際の工事実施段階では、期初の申請時点では予見できなかった変動が生じる場合がございます。具体的には、先行き5年分の工事物量については、期初に計画策定をする際は供給計画などを用いて算定し、承認いただいておりますが、実施段階で停電調整や用地交渉した結果、工事件名が差し替わったり再エネ供給持ち込み量の変動したことによって、実際の工事物量が変動してございます。

また、工事単価についても先行き5年分の想定諸元について統計査定を行ったり、中央値査定のグルーピングを行って単価を算定し、承認いただいておりますが、実施段階で詳細な地盤調査を進めた結果、設備スペックが変更されたことにより、工事単価にも変動が生じてございます。

私どもとしましては、これらの工事物量や工事単価の変動に伴う費用変動分については、

事後で調整いただきたいと考えてございます。そうでないと、同じ条件下で同じ設備を構築したにもかかわらず、期初の前提諸元に尤度を持たせていた事業者とそうでない事業者とに差が生じて、ひいては需要家の御負担にも差が生じることになりかねないと考えております。

また、このような変動が事後的に調整されるのかどうか不透明な状況では、先行き収支の予見性が乏しいという課題もございます。私どもとしましては、今後とも事業計画の着実な遂行に全力で取り組んでまいります。今後とも合理的かつ計画的に事業運営を実施していくためにも、①のエスカレの取扱いに限ることなく、工事物量や工事単価の変動に伴う費用変動についても、新たな事後調整の制度措置の是非について御議論いただければと考えております。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

ほかに御発言御希望いらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、いろいろ御意見いただきまして、事務局のほうから御回答、コメント等お願いしたいと思います。

○黒田NW事業監視課長 皆様、様々な御意見、コメントをいただきまして、ありがとうございました。

まず、華表委員、新家委員、池田オブザーバー、村松委員から、投資に関する評価を次年度以降どう行っていくのか、こういった繰延べ等の状況についてどう見ていくかというような趣旨の御意見もいただきました。こちらは、まさに今回1年目ということで、確認を行ったものの十分ではないという、次年度以降に引き続き見ていかなければいけないという状況かと思っておりますので、次年度以降、まさに新家委員もおっしゃっていただいたとおり、その後の期間でどうやって対応していくかといった、より具体的にどのように見ていけるかといったような御指摘もいただいておりますので、今回の評価でいただいた御意見も踏まえて、翌年度以降の評価でより具体的に見ていけるように、事務局としても検討していきたいと思っております。

それからエスカレに関する御意見、新家委員、寺町オブザーバーからいただいております。いつまでに検討していくというのが今決まっているわけではございませんけれども、データ等が整えば、それは速やかに俎上に上げて検討していくということかと思っております。寺町オブザーバーがおっしゃっていたように、いろいろな事後的な変動等が起こり

得るということはあると思いますけれども、それをおっしゃっていたように10事業者それぞれ独自の方法で計上するということになりますと、それは信頼性がないということになってしまいますので、これがどのような形で客観的・統一的な指標にできるかというデータの収集、精緻化について、送配協や各事業者に検討いただき、そういった土台が出てくれば、それを速やかに我々としても俎上に上げて検討していきたいというふうに思っているところでございます。

それから村松委員からも、次年度に向けてどう効率化をしていくかというところもいただきましたので、おっしゃるとおり、どのように対応していけるか、そういったフォーマット等の整理も我々事務局のほうで行いまして、次年度以降の評価がよりスムーズにできるように準備をしていきたいと思っております。

それから送配協、広域機関からもコメントもいただきましたので、引き続き協力・連携をしながら取り組んでいきたいと思っております。

今回、5回期中評価やらせていただきまして、初めてということで至らない点もあったかと思いますが、事業者の皆様、委員、オブザーバーの皆様にも多大な御協力をいただきまして、ありがとうございました。来年度以降も引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

今お話あったように、期中評価について5回やっているわけですね。皆さんおっしゃっているように、今回最初だということではいろいろな点があると思いますが、引き続きだということだと思います。そこで課題とか御意見を取り入れていただいて、来年度以降の期中評価、あるいはもうちょっと長い目で見ると、第2規制期間に向けて事務局でも対応案を御検討いただくということだと思います。今後の会合で議論できればというふうに思います。

それでは、ほかによろしいですか。特段の御発言がなければ、議事はこれで終了ということになりますが、よろしゅうございますか。

それでは、議事は終了ということですので、これからの進行は事務局のほうでお願いしたいと思います。

○黒田NW事業監視課長 山内座長、ありがとうございました。

本日の議事録については、案ができ次第送付させていただきますので、御確認のほどよ

ろしくお願いいたします。

次回開催につきましては、追って事務局より御連絡いたします。

それでは、第62回料金制度専門会合はこれにて終了といたします。本日はありがとうございました。

——了——